

はじめてみよう

キャッシュレス納付

(スマホアプリ納付編)

Go Digital
Go Cashless

【スマホアプリ納付とは】

- スマートフォン決済専用のWEBサイト（国税スマートフォン決済専用サイト）から、Pay払いを選択して納付する手続です。
- e-Taxにより申告書等を送信した後、受信通知からアクセスする場合の納付も可能です。詳細はp. 7, 8に掲載しています。

PayPay d払い au PAY LINE Pay

m Pay amazon pay R Pay

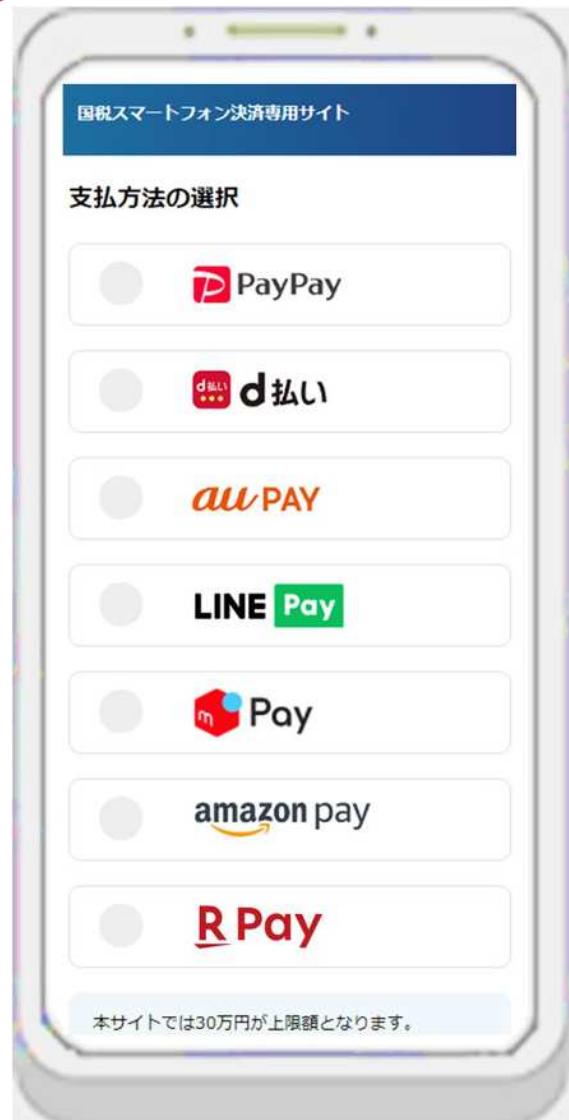
税 大阪国税局・税務署



スマホアプリ納付について

こんな方に
おすすめ！

✓ Pay払いを利用している方



ご利用に当たっての注意事項

- 納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。
※ 利用するPay払いによって設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払いへのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 源泉所得税及び復興特別所得税（自主納付分）は、e-Taxで徴収高計算書データを送信後、受信通知から納付を行う場合のみ可能です。
- 領収証書は発行されません（納付内容（PDF）データで納付情報をご確認ください。）。
- 金融機関やコンビニ、税務署の窓口では、Pay払いによる納付はできません。

STEP 1 「国税スマートフォン決済専用サイト」にアクセス（スマホアプリ納付）



①国税庁HPにアクセス

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY

ホーム 税の情報・手続・用紙 納税・納税証明書手続 納税証明書及び納税手続関係
[手続名] スマホアプリ納付の手続

[手続名] スマホアプリ納付の手続

スマホアプリ納付とは、国税庁長官が指定した納付受託者（GMOペイメントゲートウェイ株式会社）が運営するスマートフォン決済専用のWebサイト。（国税スマートフォン決済専用サイト）から、納税者が利用可能な手続を選び、納付受託者に納付を委託する方法です。

「国税スマートフォン決済専用サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のスマートフォン専用の外部サイトです。

※スマートフォン決済専用サイトへ移動します。

国税スマートフォン 決済専用サイト

「国税スマートフォン決済専用サイト」（以下「決済専用サイト」という。）をタップ

②決済専用サイトにアクセス

国税スマートフォン決済専用サイト

よくあるご質問 決済の流れ

本サイトは、国税庁長官が指定した納付受託者（GMOペイメントゲートウェイ株式会社）が運営する国税のスマートフォン決済専用のサイトです。

本サイトで、当社に国税の納付を委託することができます。

注意事項をチェックし、「次へ」をタップ

注意事項：領収証書は発行されません。

1. 注意事項の確認
2. 支払方法の選択

注意事項について同意しました。 次へ



フィッシング詐欺にご注意ください！

国税スマートフォン決済専用サイトへアクセスする際は、
国税庁ホームページの「税の情報・手続・用紙>納税・納税証明書手続>納税に関する総合案内>国税の納付手続>スマホアプリ納付」からアクセスしてください。



STEP 2 決済専用サイトでの操作 1 (スマホアプリ納付)

③支払方法の選択

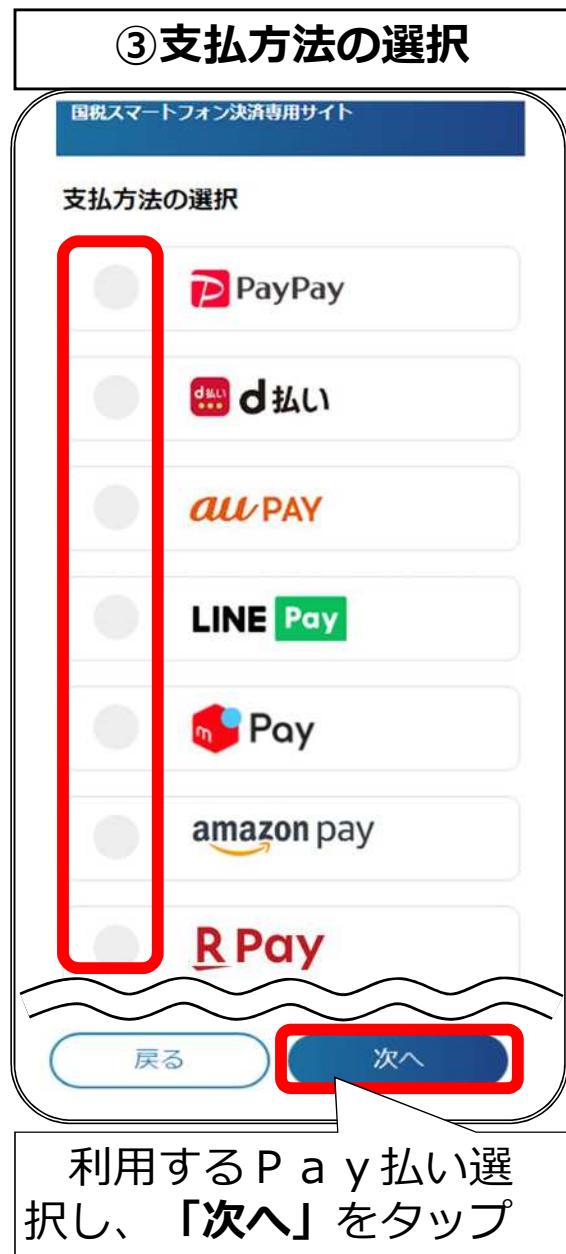
国税スマートフォン決済専用サイト

支払方法の選択

- PayPay
- d払い
- au PAY
- LINE Pay
- m Pay
- amazon pay
- R Pay

戻る 次へ

利用する Pay 払い選択し、「次へ」をタップ



④利用者情報の入力

国税スマートフォン決済専用サイト

日中に連絡のとれる電話番号を入力してください。
※ 整理番号が不明の場合は空欄で構いません。

電話番号 (必須)
例：01111111

整理番号
納付先税務署 (必須)
お近くの税務署から選択したい場合は、郵便番号を入力してください。
直接入力した場合は、前方一致で税務署の一覧を表示します。

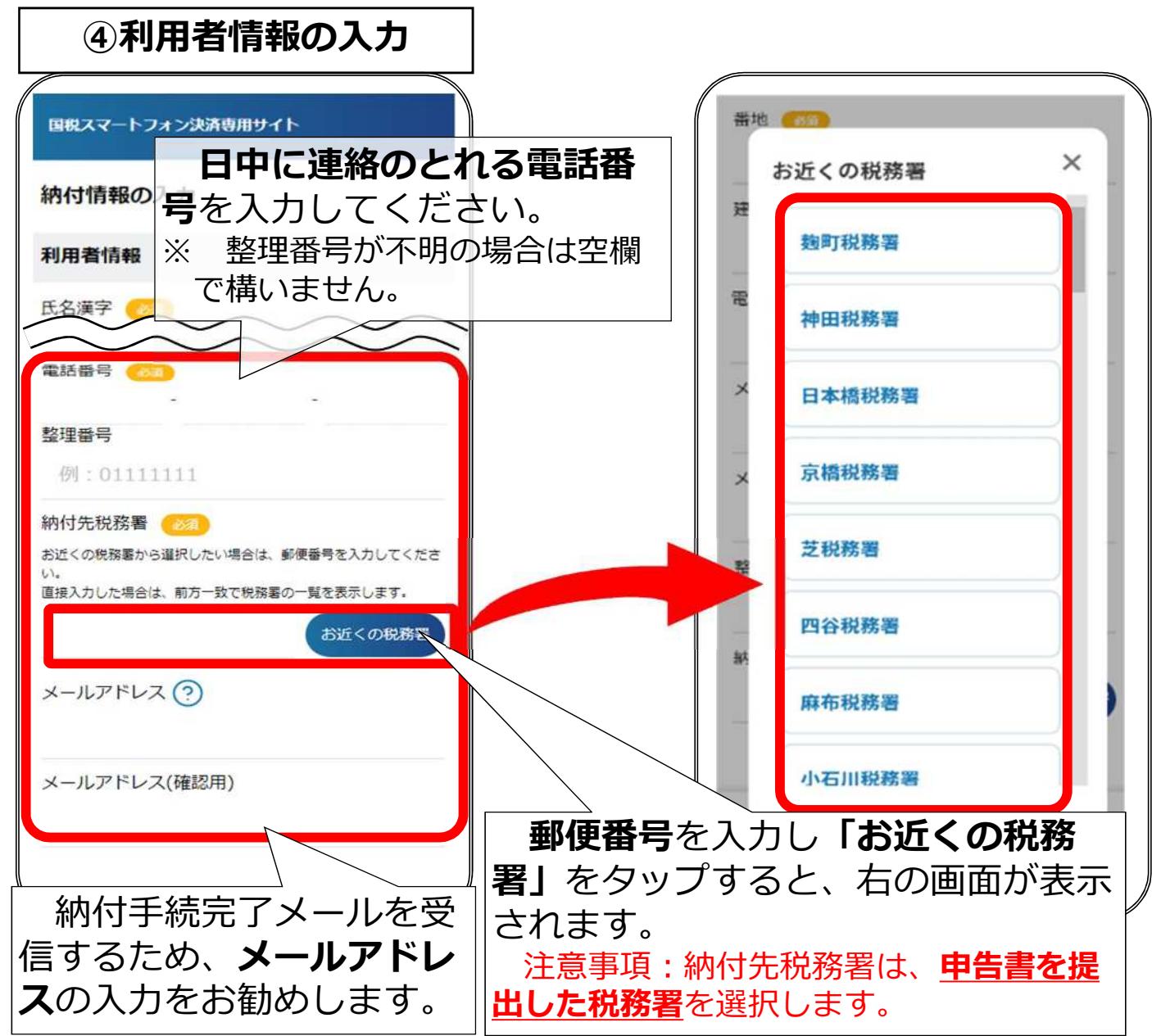
お近くの税務署

メールアドレス (確認用)

納付手続完了メールを受信するため、メールアドレスの入力をお勧めします。

郵便番号を入力し「お近くの税務署」をタップすると、右の画面が表示されます。

注意事項：納付先税務署は、申告書を提出した税務署を選択します。



STEP 2 決済専用サイトでの操作 2 (スマホアプリ納付)

⑤納付内容の入力

国税スマートフォン決済専用サイト

納付情報の入力

納付内容

納付税目 必須 ②

申告所得税及復興特別所得税
※令和3年分所得税確定申告分の納付はこちらのボタンを選択

消費税及地方消費税

贈与税

全て見る

納付する税金の種類をタップします。
他の税目を選ぶ場合は、「全て見る」をタップします。

注意事項：源泉所得税及び復興特別所得税を納付する場合は、徴収高計算書データをe-Taxで送信後、受信通知からアクセスする必要があります。

国税スマートフォン決済専用サイト

納付情報の入力

納付内容

納付税目 必須

申告所得税及復興特別所得税

課税期間(自) 必須

令和 4 年

申告区分 必須

確定申告

本税

加算税や延滞税を納付する場合は「本税以外を入力」をタップ

半角数字、カンマ(,)アットマーク(＠)ハイフン(-)アンダースコア(_)

合計額 ※自動的に計算されます。

戻る 次へ

「課税期間」及び「申告区分」「本税」を入力

本税以外を入力

納付内容の各項目を入力し、「次へ」をタップ

⑥入力内容の確認

国税スマートフォン決済専用サイト

納付情報の入力

内容確認のため、[「納付」]ボタンを押すと、選択したPay払いに遷移します。

支払方法

変更

※ 利用するPay払いが表示されます。

利用者情報

氏名漢字
国税 太郎

住所

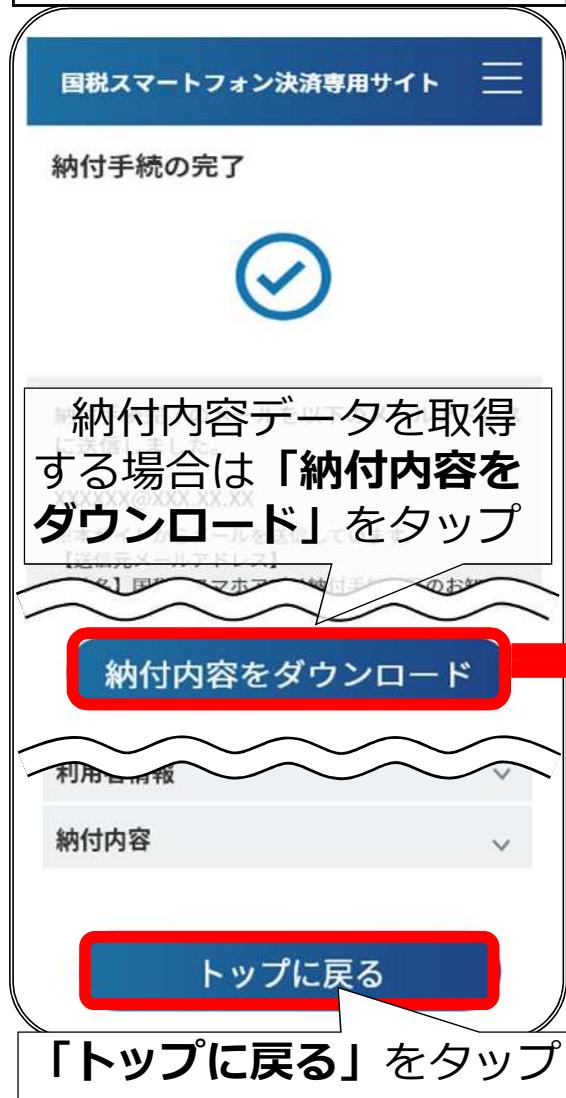
入力内容に誤りがなければ、「納付」をタップ

戻る 納付

→ 選択したPay払いが起動するので、金額を確認の上、支払手続を行います。

STEP 2 決済専用サイトでの操作 3 (スマホアプリ納付)

⑦納付内容データの取得



納付手続の完了

納付手続完了のメールを以下のメールアドレスに送信しました。
XXXXXX@XXX.XXX.XX

市本サイトからメールを送信しています。

【送信元メールアドレス】
【件名】国税のスマホアプリ納付手続完了のお知らせ

納付手続が完了しましたので、以下の内容のご確認をお願いします。
スマートアプリ納付の納付内容を各自確認することはできませんので、
このページを保存しておいてください。なお、引き続き、
他の回数のスマホアプリ納付を行なう場合は、再度トップページから行ってください。

利用者情報	納付情報
氏名漢字	納付区分番号
氏名カナ	納付税目
住所	課税期間(日)
電話番号	申告区分
整理番号	納付税額
納付先税務署	本税
メールアドレス	算滞税
	合計額
	払方法

「納付内容をダウンロード」をタップすると、次の情報が記載された PDF データをダウンロードできますので、必要に応じて保存してください。

- 利用者情報
- 支払方法
- 納付情報

! 決済専用サイトへのアクセス方法について

e-Taxを利用して申告書データを送信後、受信通知からアクセスする方や、確定申告書等作成コーナーから書面で申告書を作成後、出力されたQRコードを読み込む方は、納付情報が引き継がれますので、④と⑤の入力（メールアドレスを除く）は不要です。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(参考情報 1) e-Tax (SP版) 受信通知（納付区分番号通知）からアクセスする場合

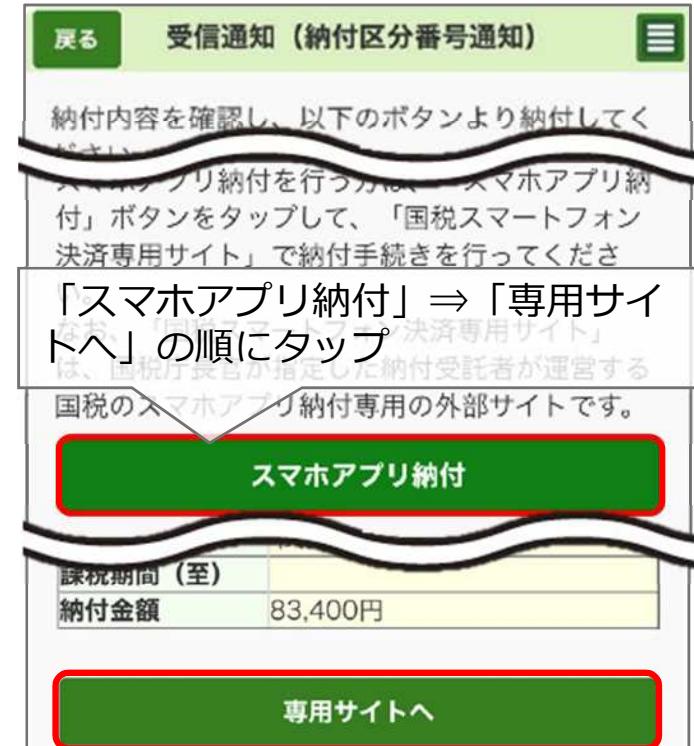
①メインメニュー



②メッセージボックス



③受信通知（納付区分番号通知）



ログイン方法は、マイナンバーカードによるログイン又は利用者識別番号によるログインのいずれでも、受信通知を確認することができます。

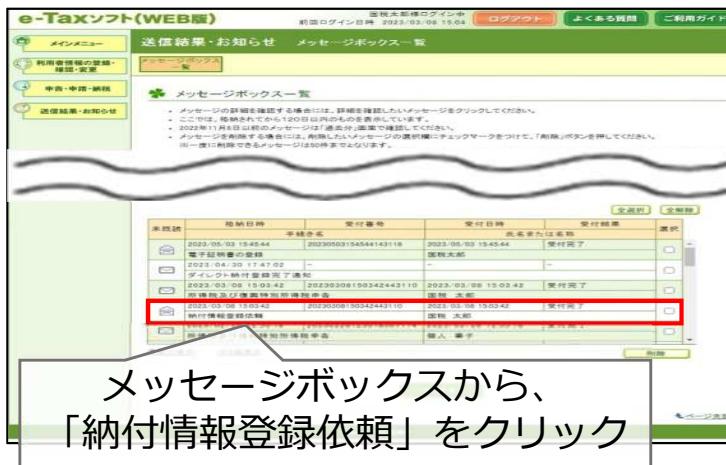
「国税スマート決済専用サイト」に移動後の操作方法は、p.3を参照してください。

(参考情報2) e-Tax (Web版) の受信通知からアクセスする場合

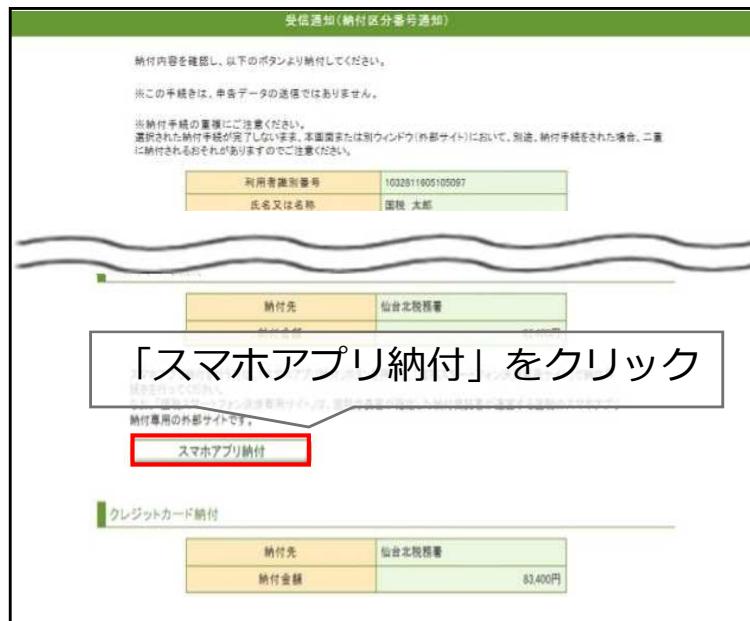
①送信結果・お知らせ



②メッセージボックス一覧

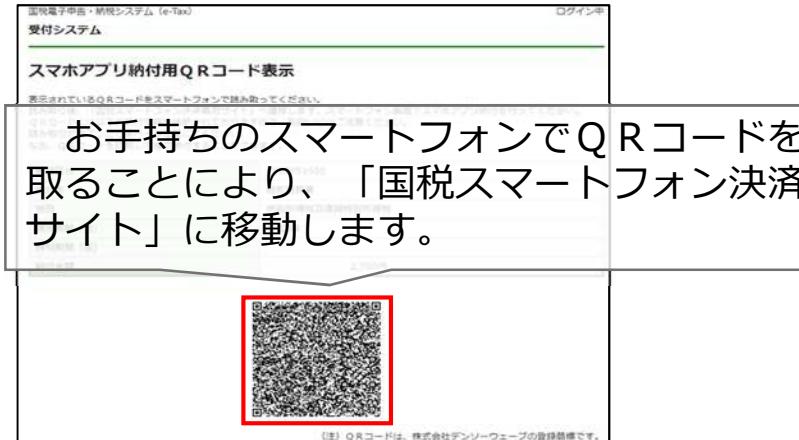


③受信通知（納付区分番号通知）



「国税スマート決済専用サイト」に移動後の操作方法は、p.3を参照してください。

④スマホアプリ納付用QRコード表示



お手持ちのスマートフォンでQRコードを読み取ることにより、「国税スマートフォン決済専用サイト」に移動します。